

令和 2 年度

定期・行政監査結果報告書

財務部・行政委員会等

所沢市監査委員



所 監 第 52 号
令和2年11月27日

所 沢 市 長 藤 本 正 人 様
所 沢 市 議 会 議 長 近 藤 哲 男 様
所 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 竹 内 利 明 様
所 沢 市 農 業 委 員 会 会 長 池 田 稔 様
所 沢 市 代 表 監 査 委 員 渡 邊 豪 様

所沢市監査委員 渡 邊 豪

同 能 登 則 之

同 青 木 利 幸

同 大 石 健 一

定期・行政監査結果について（報告）

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づく定期・行政監査を所沢市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、その結果について報告書を提出します。

第1 監査の種類

定期・行政監査

第2 監査の対象

財務部（財政課・管財課・市民税課・資産税課・収税課）

行政委員会等（出納室・議会事務局・選挙管理委員会事務局・農業委員会事務局・監査事務局）

第3 監査の目的

財務に関する事務の執行及びその他の事務の執行並びに経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか監査する。

第4 重点監査項目

監査の実施に当たり、重点監査項目を次のとおり設定した。

1 財務部

- (1) 事務管理体制（個人情報・機密情報の漏えい・紛失、情報の隠ぺい）
- (2) 契約事務（委託業者トラブル）
- (3) ICT（システムダウン）
- (4) その他監査委員が必要と認める事務事業等

2 行政委員会等

- (1) 事務管理体制（個人情報・機密情報の漏えい・紛失）
- (2) 契約・経理事務（法令遵守）

- (3) 現金の保管（現金の紛失）
- (4) その他監査委員が必要と認める事務事業等

第5 監査の範囲及び対象事項

令和2年4月1日から令和2年8月31日までの財務に関する事務の執行及びその他の事務事業の執行

第6 監査の期間

令和2年9月14日から令和2年11月27日まで

第7 監査の実施内容

重点監査項目を設定し、試査又は精査による監査を実施した。

また、対象部署の長に対し提出を求めた資料と書類・諸帳簿等を主体として照合し、疑問点等を対象部署に確認するとともに、令和2年10月22日に関係職員から説明聴取を行った。

さらに、令和2年10月19日に物品等調査及び市役所庁舎1階中央管理室の施設調査を行い、実査による検証確認を行った。

第8 監査の結果

1 財務部

監査の対象となった事務事業については、適正に執行されているものと認められた。

なお、今後検討を必要とする事項として、下記のとおり要望する。

(1) 要望事項

①財源の確保について

担当職員を増やし、市全体の事業について横断的に精査を行い、更に効率的な事業運営や経費を節約することにより、新たな財源を生み出すことも可能であると考えます。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響による税収の減少が懸念される一方で、大型事業経費や社会保障経費等の増加が見込まれることから、より一層の財源の確保に努められたい。

〔財政課〕

2 行政委員会等

監査の対象となった事務事業については、適正に執行されているものと認められた。